国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針の概要

1. 基本的な考え方

問題意識

急激な人口減少による担い手不足に対応するため、デジタル技術の活用による公共サービスの供給の効率化と利便性の向上が必要

目指す姿

- ① システムは共通化、政策は地方公共団体 の創意工夫という最適化された行政
- ② 即時的なデータ取得により社会・経済の変化等に柔軟に対応。有事の際に状況把握等の支援を迅速に行うことができる強靭な行政
- ③ 規模の経済やコストの可視化及び調達の 共同化を通じた負担の軽減により、国・地 方を通じ、トータルコストが最小化された 行政



【タテの改革】 各府省庁による 所管分野の国・ 地方を通じた BPRとデジタル 原則の徹底



【ヨコの改革】

DPIの整備・ 利活用と 共通SaaS利用の 推進

2. 取組の方向性

共通化すべき業務・システムの基準

- ① 国民・住民のニーズ (利用者起点) に即しているか
- ② 効果の見込みがあるか
- ③ 実現可能性があるか

共通化は、国と地方の協力の枠組みの下で進め、原 則として地方に義務付けを行うものでなく、地方の主 体的な判断により行われるもの。

(a) 喫緊の課題である20業務の標準化に引き続き注力し、(b) 基準に合致するものは共通化を進め、(c) 基準に合致しないものであっても都道府県の共同調達による横展開の推進等に取り組む

費用負担の基本的考え方

- i) 共通SaaS
 - 国が共通化に関する調査、初期段階における実証、 標準的な仕様書の作成等に要する費用を負担
 - 地方公共団体が利用料等を負担することが原則
- ii)デジタル公共インフラ(DPI)
 - ※認証基盤(マイナンバーカード等)、ベースレジストリ等 国が主導して開発・運用・保守を行うことが適当
- iii)物理/仮想基盤(クラウド、ネットワーク)
 - 原則として費用は整備主体が負担
 - 利用者は、運用・保守費用等について応分の負担

デジタル人材の確保

- i) 共通SaaS・DPIの整備・活用のための体制の強化 デジタル庁を中心に、専門人材の確保や、各省と 地方公共団体との調整を行う行政人材の配置を推進
- ii) 地方公共団体における人材確保
- 令和7年度中に、全ての都道府県で都道府県を中 心に市町村と連携した地域DX推進体制を構築し、 人材プール機能を確保
- 総務省において、都道府県間の連携も促進しなが ら、デジタル庁と連携し、支援を強化

3. 今後の推進体制

デジタル行財政改革会議



国・地方の連絡協議の枠組み

- 「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」を開催
- 共通化の対象候補の選定や、制度所管府省庁が策定する共通化を推進するための方針の案への同意等を実施

各府省DXの推進の枠組み

- 今後5年間をDXの「集中取組期間」とし、国側の推進体制として「各府省DX推進連絡会議」を開催
- ・ 国民の利用者体験の向上に資するDXの取組を「国・ 地方重点DXプロジェクト」として指定し、国・地方 デジタル共通基盤に係る各府省庁の取組を支援

地域DX推進体制の構築やデジタル人材の確保・育成

- 全国的に官民問わず、デジタル人材が不足する中、特に小規模市町村においては、DXを進める人材の確保に苦慮。
- 市町村のDX人材のニーズとしては、**行政事務やマネジメントについて知見**のあることが求められており、また、高度専門人材だけでなく、各部局の職員と連携し、 自治体業務を**継続的かつ直接的に実施できる人材**など、**多様な人材が求められている**。
- 1月19日に都道府県知事・市町村長宛に大臣書簡及び通知を発出。都道府県と市町村が連携した地域DX推進体制の構築・拡充を要請。
- **令和7年度中にすべての都道府県で推進体制を構築**し、その中で**市町村の求めるDX支援のための人材プール機能を確保**できるよう、総務省として支援強化を図る。

都道府県と市町村が連携した地域DX推進体制 (※) 定住自立圏制度や連携 中枢都市圏制度等も必要 に応じ活用 人材プール 想定する機能 プロデューサー 首長レベルの方向性の共有 全体方針や方向性等大きな画を描く 各市町村の課題・ニーズの把握・共有 ●全首長等を巻き込んだ機運 プロジェクトマネージャー DX推進人材の確保・育成 醸成. プロデューサーの指示を具体的なプロジェクトに落とし込み、 ・必要な外部人材の確保・育成・ 行政職員にも理解できるよう、コーディネートしながら進捗 ●全市町村の進捗状況を確認 コーディネート 管理や品質管理を行う し、課題やニーズを把握 自治体職員の育成 ●デジタル人材が円滑に活動で エンジニア・サービスデザイナー きるよう、地方行政の基礎研 ツールやシステムの共同調達・共同利用 プロジェクトマネージャーの指示を受け、仕様書作成、システ 修や派遣時に県職員が同行 ム保守管理、相談対応、BPR、データ活用、HP作成・更新 共通する地域課題のDXによる解決 する等、サポート などの実務を行う デジタルデバイド対策 デジタル庁・関係省庁・民間 市町村ニーズに応じた人材派遣 企業と連携! 市町村職員と共に 総務省の伴走支援 事業を推進

■ 人材確保・育成のノウハウ提供

- 確保・育成の「ガイドブック」策定
- 望ましいスキルや経験を類型化し 「スキル標準」を策定、これに基づく 外部人材リストを自治体に提供
- **セキュリティ**人材育成のための実 践的な演習を自治体に提供
- → 今後、拡充予定

■ アドバイザー派遣

- 地方公共団体金融機構と共同し**DXアドバイザー**を派遣
- 地域課題解決に情報通信技 術を活用する取組に対する地 域情報化アドバイザーの派遣

■ 好事例の横展開

- 全都道府県へのヒアリング で収集した好事例を周知
- 中心的役割を担う都道府 県と総務省との「ホットライン」 を開設

■ 財政措置

- 市町村による**CIO補佐官**任用 等に要する経費
- **DX推進リーダー**育成経費
- 都道府県等による市町村支援 のデジタル人材確保に要する経費

に対する特別交付税措置

都道府県と市町村が連携したDX推進体制の先進事例

I 知事と全首長による協働宣言(愛媛県)

- ✓ 協働宣言に基づき「愛媛県・市町 D X 推進会議」を設置し、「チーム 愛媛」として一体となって D X を推進
- ✓ 推進会議に設置した統括責任者と県が各市町を訪問し、機運醸成
- ✓ 推進会議で5分野5人の専門人材を確保し、ニーズに応じ市町を支援
- ✓ 事例共有等を兼ねた合同研修を年2回実施

確保している人材(R5)

プロデューサー: 1人 プロジェクトマネージャー: 1人

サービスデザイナー:5人



Ⅱ 人材を県と市町で共同採用(広島県)

- ✓ 県全体でD Xを推進し、デジタル人材を共同で採用・育成・活用 する枠組みとして「D X Shipひろしま」を構築
- ✓ デジタル人材を県と市町共同で採用し、単独では人材の確保が難しい市町に当該市町の常勤職員として配属
- ✓ 採用した即戦力人材については、市町へ配属前に、行政の基礎的 な知識や市町の取組状況に関する研修を実施

確保している人材(R5)

プロデューサー:2人

プロジェクトマネージャー: 2人 サービスデザイナー: 3人



Ⅲ 民間デジタル人材の派遣(熊本県)

- ✓ 地元企業等のデジタル人材を活用し、市町村を伴走支援
- ✓ デジタル人材が全市町村訪問(県職員が同行する場合もあり)、ヒア リングを行いニーズに沿った支援を実施
- ✓ 県で週1回デジタル人材を対象に勉強会を実施
- ✓ チャットツールを導入し、県・市町村の職員が日常的に意見交換

確保している人材(R5)

プロジェクトマネージャー: 3人 エンジニア・サービスデザイナー: 7人



Ⅳ 市町村情報システムの共同調達 (長野県)

- ✓ 全市町村で構成される一部事務組合に県職員と市職員を派遣
- ✓ 長野県市町村自治振興組合においてシステムの共同構築、共同 調達、共同運用を行うことで、市町村の業務負荷を軽減

確保している人材(R5)

プロデューサー: 2名 プロジェクトマネージャー: 2名

エンジニア・サービスデザイナー:5名



自治体DX推進計画等の概要

○「デジタル・ガバメント実行計画」策定(令和2年12月)以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による 支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、取組を後押し(計画期間:令和3年1月~令和8年3月)

自治体DX推進計画(2020.12策定、2024.4改定)

■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備
- ③ 計画的な取組
- ② デジタル人材の確保・育成
- ④ 都道府県による市区町村支援

■重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
- ② 自治体情報システムの標準化・共通化
- ③ 公金収納におけるeLTAXの活用
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤ セキュリティ対策の徹底
- ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進
- ⑦ テレワークの推進

■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書(2021.7策定)

■自治体DX全体手順書(2024.4改定)

・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0~3ステップで整理 ステップ0:認識共有・機運醸成 ステップ1:全体方針の決定 ステップ2:推進体制の整備 ステップ3:DXの取組みの実行

■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書 (2024.9 改定)

・ 標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書 (2024.4改定)

・ 行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

■自治体DX推進参考事例集(2024.4改定)

・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材 確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集 (2021.12策定、2022.9改定)

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築に向けたデジタル人材確保プロジェクト【新規】

概要

- 都道府県と市町村が連携したDX推進体制を令和7年度中に構築することができるよう、各自治体において取組が進められているが、一方で、取組推進に当 たっての課題として、「① デジタル人材の採用に必要なノウハウが十分ではない」、「② 確保できるデジタル人材の質・量ともに十分ではない」、「③ 確保し た人材の行政実務に関する基礎知識(議会対応・予算等)が不足しており、十分に活躍できないとの声も寄せられている。
 - ➡ デジタル庁を始めとした関係省庁、さらには民間企業とも連携し、これらの一連の課題を一気通貫で解決し、DX推進体制の構築を強力に推進。

事業イメージ

自治体DXアクセラレータ500 プロジェクト(仮称)

目的

事業

1.採用ノウハウの伝授

2.人材の質・量の確保とコーディネート支援

3.行政知識の獲得

■基礎的な行政実務

(議会対応・予算等)

に関する研修メ

ニュー・テキストを作成

し、公開。

■ 総務省とデジタル庁が連携し、各都道 府県の人材確保を支援。

支援項目の例

- ①管内市町村の課題を洗い出し・深堀
- ②業務と人材像の明確化 (ジョブディスクリプ ションの作成)
- ③採用工程・任用形態・管理体制の整理
- 数団体を対象に、実際の人材確保をモ デル的に伴走支援し、課題等を抽出。
- 同時にブロック単位の説明会などで、ノ ウハウ等を47都道府県に展開。

(人材確保イメージ)

ヘッドハンティング リクルータ デジタル人材 民間企業 自治体

- ■総務省・デジタル庁・関係省庁で連携し、市町村が求める人材のニー ズを踏まえつつ、企業等をターゲットにした広報媒体も積極的に活用。
- 関係企業等に広く協力を呼びかけ、人材プールの候補となる企業・ 人材をリスト化。

スキル標準の検討

公募

面接等による

行政研修

リスト化

都道府県は、上記リストも活用しながら人材プールを構築。 必要に応じ、**総務省・デジタル庁・関係省庁**は、都道府県と人材と のマッチング等をコーディネート。

また、プールされた人材を、「総務省・デジタル庁 自治体DXアク **セラレータ(仮称)」に任命**し、ネットワーキングやキャリアパス形成 等についても継続的にフォロー。全都道府県・業界団体等に対し、 好事例を積極的に周知・広報。

⇒ 全国で500名の任命を目指す。

■自治大学校等で、採 用が決定したデジタル 人材に対し、上記メ ニューに基づく行政実 務研修を実施。

